

# 外国人居住者の言語環境とリテラシー問題：日本の外国人集住地域の事例分析を中心に

Language Environment of Foreign Residents and Problems of Literacy : A Case Study of Highly Concentrated area of Foreign Residents in Japan

高民定  
Ko Minjeong

**要旨** グローバル化の進展とともに、国境を越え移動する人々が世界的に増えている。日本でもこうした移動する人々の増加により、様々な背景をもつ外国人の定住が進んでいる。とくに、近年高齢化が進む日本の団地を中心に外国人の集住が目立つようになっており、集住地域をめぐる環境も変わってきている。団地周辺の多言語化をはじめ、住民同士のコミュニケーション、また共生のための様々な取り組みが行われているのもその変化の一つである。しかし、外国人居住者の中には、日本語の書き言葉の習得が十分でない人たちも多く、書き言葉を介したコミュニケーションや活動に参加することができない人達も多い。とくに、文字情報を基盤に行われる行政側と地域住民とのコミュニケーションにおいて、日本語の書き言葉は欠かせない手段となっており、外国人居住者の社会参加においても重要な要素となっている。本研究は外国人集住地域の言語環境と外国人居住者の抱える言語問題を明らかにするための研究の第一歩として、日本の公営団地における言語環境と日本語のリテラシー問題を分析・考察する。

## 1. はじめに

近年定住と移動を繰り返しながら暮らす外国人が増えており、社会を取り巻く言語環境もますます多様化している。日本においても近年様々な背景をもつ外国人の集住化が進んでおり、彼らは「生活者」の一人として暮らすだけでなく、「地域住民」の一人としても地域や社会の様々な活動に参加している。日本における外国人の集住は現在になって始まった現象ではない。入管法の改正があった1990年半ばごろからすでに始まっており、とくに、当時急増していた日系ブラジル人の集住化は社会問題として注目され、社会学や都市計画関連の研究（e.g. 都築1998、浅田2002など）などでも取り上げられてきた。その後も日本における外国人居住者の増加は進み、とくに、近年では特定の移民コミュニティによる集住のみならず、様々な移民コミュニティによる外国人の集住も進んでいる。中でも近年高齢化が進む公営団地を中心とする外国人の集住化は、新たな集住の形として注目されはじめている。しかし、こうした特定の移民コミュニティの形成が弱い集住地域を対象とした研究・調査はまだ少ないのが現状である。外国人集住地域に居住する外国人は、来日の目的や時期も違えば、家族構成や定住の形も様々である。また外国人居住者の母語や移住前の習得言語、移住先でのホスト言語能力も様々であり、それによって抱える言語問題も様々であると予想される。とくに、日本語の書き言葉は、外国人居住者には習得が難しいと言われており、彼らがおかれた生活や言語環境によっては問題が表面化しないことも多く、ホスト社会もそれに気付かず、支援が遅れる場合も少なくない。中でも文字情報を主として行われる行政と地域住民とのコミュニケーションにおいては、書き言葉の使

用は欠かせないため、その習得が不十分な外国人居住者の場合は社会参加も制約され、必要なインターアクションが取れないという問題も出てきている。こうした外国人居住者の書き言葉の問題は、外国人居住者の多言語使用の実態や意識を調べた筆者らの一連の研究（e.g. 高 2016、村岡・高 2016、Muraoka, Fan and Ko 2018）からも多数報告されている。本研究は外国人集住地域の言語問題の実態を明らかにするための第一歩として、特定の移民コミュニティの形成が弱く、近年新たに形成されつつある公営団地を中心とする外国人集住地域の言語環境と外国人居住者の日本語のリテラシー問題を取りあげる。

## 2. 日本の外国人集住地域と外国人居住者の日本語のリテラシー問題

2018年現在、日本国内の外国人登録者数は250万人を超えている。2018年1月現在の住民基本台帳<sup>1</sup>の統計によると、日本人住民は市区部・町村部ともに減少しているのに対し、外国人住民は増加している。昨年現在「外国人を含む世帯」の総数は139万3,537人で、その増加率は前年度対比で11%となっている。これは日本人住民と複数の国籍をもつ世帯の増加率が0.7%に留まっていることと比べると、大きな増加率であり、またこうした増加の傾向は日本のすべての都道府県において現れている。うち定住の長期化が考えられる資格を有する外国人は6割以上を占めており、とくに最近では日本人の配偶者以外でも日系人や定住・永住者の呼び寄せ等による定住者が増えている。いわゆる「外国人のみの世帯」の増加がそうである<sup>2</sup>。外国人の定住化が進むにつれて、公営住宅や都市再生機構の賃貸住宅（以下、UR賃貸住宅）など、日本の大規模な団地に居住する外国人も増えている。例えば、群馬県伊勢崎市にある県営団地をはじめ、神奈川県「いちょう団地」、UR賃貸住宅の埼玉県川口市の「芝園団地」などにおける外国人集住化がその例である。それには、1992年から他地域の外国人登録者に対しても「公営住宅」への入居を認めたことや、また、近年において団地の高齢化により空き室に余裕が出てきたことも外国人の集住化を加速した要因となっている。2014年国土交通省の統計によると、公営住宅の管理戸数は、2,164,832戸であり、うち6割が築30年以上の建物で、入居者の年齢も60歳以上の高齢者が59.8%を占めている。2000年代に入ってから、外国人の入居率が5割以上を占める団地も出てきている（稲葉ら 2008；297）。

日本における外国人集住地域を取り上げた研究は、日系ブラジル人<sup>3</sup>の受け入れが始まった1990年以降に多く、主にニューカマーとしての外国人集住を取りあげたものが多い。中でも、小池・山本・松宮（2003）や、秋元・鍛・樫原（2005）、荻原・杉田・土肥（2008）、伊藤・高畑（2008）などのように日系ブラジル人の集住地域を対象とした研究が多い<sup>4</sup>。小

1 2018年1月現在の住民基本台帳によると、外国人を含む世帯の1世帯あたりの構成人数は1.79人である。また外国人住民の人口がもっとも多い市区部は、大阪府大阪市で13万1,582人となっている。町村部で多い地域としては群馬県大泉町で、7,585人の人口となっている。

2 総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数」（2017年1月現在）の統計によると、外国人のみの世帯数は約125万人である。外国人のみの世帯と「日本人と外国人の複数国籍世帯」を含む外国人世帯は、約170万となっている。こちらは前年比7.8%の増加となっている。

3 かつて日本から海外に移住し、当該国の国籍または永住権を取得した日本人、およびその子孫のことで、1990年に改定された入管法では日系3世までの定住が認められている。

4 小池・山本・松宮 2003 は愛知県におけるブラジル人の生活態度とその定住化の問題を取りあげている。秋元・鍛・樫原（2005）は群馬県大泉町の日系ブラジル人経営の商店を中心とする生活圏を取り上げており、荻原・杉田・土肥（2008）も同じく大泉町における行政と市民団体による共生のための取り組みを取り上げている。また伊藤・高畑（2008）は広島県における日系外国人の国内移動を取りあげ、県内の日系ブラジル人の居住の実態を明らかにしている。

池・山本・松宮（2003）は、愛知県西尾市の県営団地におけるブラジル人の集住をとりあげており、ブラジル人住民の増加をきっかけとして変容しつつある地域社会を包括的に捉えている。また、集住地域のブラジル人の生活意識をはじめ、ネットワーク、自治会や外国人支援団体の活動にも注目している。そのブラジル人住民を対象としたアンケートの調査では、生活ルール（e.g. ゴミ出し、駐車場の利用、生活習慣の違いなど）に関して、9割の人がルールを理解していると答えており、アンケートの結果だけを見ると、生活の困難はないようにみえる。しかし、詳細な質問においては、偏見・差別の次に言葉（日本語）の問題をあげた人が3割もおり、そのことから、外国人居住者が団地での生活ルールを理解していたとしても、地域の活動や仕事などの社会参加に必要な日本語に困難を感じる人が多いことが予想される。

外国人集住地域を扱った研究には日系ブラジル人の他にも中国やフィリピン出身者の多い地域を対象にしたものもある。曹（2015）は、埼玉県川口市における外国人集住団地を事例に団地内のトラブルや共生のための取り組みをとりあげている。曹によれば、事例となった団地は築30年以上の団地で、設備の老朽化に加え、高齢者が多く、日本人の入居者が減少しているところである。近年空部屋を再利用するために外国人の入居条件が緩和されたことによって外国人入居者が増えているという。一方、団地では外国人住民と日本人住民とのトラブルも多く、そのため、地域の支援団体や自治会による取り組みなども注目され、外国人住民との共生のあり方を提示する研究もある。稲葉ら（2008）は、国土交通省が2007年に全国の公営住宅管理者を対象に実施した「公営住宅における外国人入居に関するアンケート調査」をもとに、公営住宅における外国人居住の実態を調べている。中でも外国人入居者が増えることによって、住宅管理や団地内のコミュニティにどのような影響が出てきているかを調べている。調査の結果、住宅管理者によりあげられた問題のうち、生活問題に続き回答が多かったのは、「日本語でコミュニケーションができない」という言語問題であることが分かった。さらに、稲葉らは団地への入居率とトラブルが問題化する過程についても述べており、入居率が1割に達した段階でトラブルが多く報告されていると話している。そのことから、入居率3%程度の段階から自治会による交流事業や日本語支援を行うなど、共生のための取り組みを実施することが外国人住民とのトラブルを事前に防ぎ、日本人住民との関係構築にも有効であると指摘している。しかし、これらの先行研究での指摘は、主に集住地域における日本人居住者、つまり、マジョリティやホスト社会側からみた生活上の問題の指摘である。外国人居住者側の視点から生活環境の問題を取り上げたり、また地域住民との実際のコミュニケーションに注目した研究はまだほとんどなされていない（富谷ら2012）。次節ではその限られた先行研究のうち、外国人集住地域のコミュニケーション問題に注目し、とくに、外国人住民の書き言葉の問題をとりあげた研究を概観する。

### 3. 外国人居住者のリテラシー問題

野元（1999）は愛知県の県営団地での日系ブラジル人およびその配偶者を対象に、日本語の読み書き能力に関して、アンケートと面接での調査を実施した。80人の調査協力者のうち、読み書きを学んだ人は26名のみで、うち9割はひらがなを学んだと答えている。

それに対し、カタカナと漢字はそれぞれ8割と3割の習得に留まっているという。また日本語能力の自己評価としては、「何も読めない」人が36.3%で、「何も書けない」人は63.8%にもものぼっていることを指摘している。とくに、漢字習得については読めて意味が分かる人は1割弱に過ぎないとしている。野元はこうした外国人読み書き能力の問題に対し、共生のための新しい創造と教育が必要であることを提案している。具体的には、公共施設の漢字表示にはルビを徹底して振ること、外国人住民の基礎教養としてひらがなとカタカタの習得を促すこと、来日初期の外国人のための多言語表示をすることなどをあげている。また、これらの提案を実行するにあたっての教育課題として、外国人の言語学習支援を「社会基礎教育」の一つとして制度化することや、日本人住民にも外国人との共生のための新しい文化的教養としての日本語教育を教える必要があると指摘している。野元のこうして提案と課題は現在の状況にも当てはまるものが多く、しかしそれは逆に言うと、外国人との共生をめぐる現状は30年前も今もあまり変わっていないことを示唆している。

一方で、外国人居住者が多い地域では、国際交流協会や地域ボランティア団体による日本語教室が運営されているところも少なくなく、外国人住民への日本語学習支援は以前と比べて確実に増えてきている。しかし、その支援の対象は外国人労働者や留学生であったり、母国での教育を十分に受けた識字者や、ひらがなやローマ字の読み書きをすでに習得した人が前提になることが多い。前の野元の研究でも指摘されたように定住者の中には日本語の読み書きを習得していない人も少なくない。こうした人たちは、来日前も来日後も日本語や日本での生活に必要なリテラシー教育を受けることなく、日本での定住を開始している（富谷ら2012：55）。しかし、日本では居住に関わる情報をはじめ、行政サービスや生活を支えるライフライン等に関する重要な情報は、書き言葉を介して示されることが多い。読み書き能力の不足による諸問題は、生活問題や地域住民とのトラブルの要因になるだけでなく、彼らの新たなライフステージへの適応やホスト社会への参加にも大きく影響する。Bayham（1995）はこうした社会参加に関わる言語問題、つまり、リテラシー問題を「社会実践」としてとらえ、「実践的リテラシー」の習得が重要であると指摘している。また、金子（2011）も外国人居住者の書き言葉使用というリテラシー問題は、生活や社会での文字を介したインターアクションの実践と密接に繋がっていると述べている。金子は、具体的に外国人居住者の生活場面のインタビューから書き言葉の使用場面の問題や調整方法、言語管理を分析している。その結果、外国人居住者のリテラシー問題には顕在化された問題と潜在化された問題があることを明らかにしている。中でも、顕在化した問題として、何のためのテキストかが識別できない（e.g. 手続きの促進）ことや、重要箇所気づかないこと（e.g. 家賃の契約書、保険の契約書）、調整行動を計画しないこと、特定のテキストが読めないことへの不満、読みたい願望はあるが、対策はしないことなどをあげている。

本研究では、外国人居住者のリテラシー問題は単純に読み書き能力だけではなく、社会参加の実践を見据えた、広い意味のインターアクション能力として捉える。さらに、当事者がとらえる日常生活における書き言葉の問題とその意識、また当事者により語られた書き言葉を介したインターアクションの例を取り上げ、そこにどのような調整があったのかを分析・考察する。とくに、近年外国人の集住が進んでいる公営団地やUR都市機構の団地を中心に、外国人集住地域の言語環境やリテラシー問題を考えたい。

## 4. 調査対象地域

### 4.1. 外国人居住人口の割合

本研究は上記の問題意識を基に、ケース・スタディーとして首都圏にあるA団地における言語環境や外国人居住者の日本語のリテラシー問題を取りあげる。調査対象となった団地は第1から第3団地まであり、管理戸数は3つの団地を合わせ、440戸となっている。建物は1973年頃に建てられており、40年以上経った現在老朽化が進んでいる。団地の周辺にはUR都市機構の賃貸住宅の団地や分譲団地もあり、人口密度の高い地域となっている。まず調査対象地域が入っているB区における外国人居住者数は、2017年現在で約6,700人となっており、日本の国籍の入居者数と比べると、外国人の比率は全入居者の約0.5%となっている。日本における外国人居住者の全体の比率は昨年現在で約2.1%である。今回調査対象となった地域周辺の外国人居住者の比率は約4.5%で、中でも調査の中心となった団地の外国人比率は約7.5%で、日本平均の3倍以上の比率となっている。とくに、団地がある周辺の外国人居住者の比率は、約21.8%にもなっており、入居者の4人の一人は外国人という割合になっている。こうした外国人集住度は、同地区の小学校における外国人児童の割合からも確認することができる。調査団地に近い小学校における外国人児童数は、1,142人で、全生徒数5,247人の21.7%に当たる生徒が外国籍の児童となっている。

### 4.2. 調査方法

本研究では団地の周りの言語環境に関するフィールド調査に加え、団地に居住する外国人にインタビューを行い、団地の言語環境に関する意識をはじめ、日本語の書き言葉を介したインターアクション問題について調べた。団地のフィールド調査は、2017年9月から2018年11月にかけて行い、A団地を中心に団地の敷地内の掲示物をはじめ、周辺の公園や小学校、商店街に貼られている文字による様々な標識を収集・記録した。また団地の入居に関する情報を得るため、首都圏の住宅公社にも訪ね、関連情報のヒアリングも行なった。外国人居住者へのインタビューにおいては、その団地の住民でもある研究協力者の一人から紹介してもらい、来日の経緯や日本語の習得状況、家族構成などの個人プロフィールの内容のほかに、主に以下の5つのことについて話してもらった。インタビューのときの使用言語は日本語または通訳を介し中国語となっている。

- (1) A団地での住居環境と言語環境について
- (2) 日本語の能力と習得意識について
- (3) 参加するインターアクション場面とそのときのコミュニケーションの形(様態)<sup>5</sup>について
- (4) 当事者が捉える日本語のリテラシー問題と調整行動について

### 4.3. 調査協力者

本調査では、外国人居住者の当事者が考える日本語のリテラシー問題を捉えるための最

5 本稿でいうコミュニケーションの形は、インターアクションを遂行する際のコミュニケーションの媒体に当たったもので、例えば、音声や文章、身振りなど、いわゆるコミュニケーションのチャンネルまたは様態と呼ばれるものを指している。

初の試みとして、調査団地に居住する3名の外国人居住者に団地の言語環境やリテラシー問題についてインタビューをすることができた。3人は日本における在留資格は異なるものの、中国出身者の長期滞在者である（以下、調査協力者のことをCNと呼ぶ）。日本語の学習や文字習得については3人とも来日前の日本語の学習歴はゼロまたは2ヶ月間のみで、来日のときは片言の日本語の挨拶しかできなかったという。また文字習得についても来日前は全く読み書きができず、来日後も学校などで正式に学んだことはなく、仕事先などで自然習得で覚えたという。CN1とCN3の場合、来日後に独学で文字を覚え、現在はひらがな、カタカナ、簡単な漢字は読めるようになったと報告している。CN2は、来日後も文字習得はしておらず、中国語の漢字に似ている日本語の漢字が少し分かる程度であると述べている。とくに、会話能力の自己評価はCN3を除いて、低い評価になっているものの、3人ともインタビューの質問項目を大体理解し回答していた。調査協力者の詳しいプロフィールは以下の通りである。

- ・ CN1：1997年来日、40代女性、中国出身、定住者、残留孤児の家族の呼び寄せで来日、団地居住年数：6年、同居者：夫（中国人、元留学生）、子供（7歳）、職業：専業主婦、日本語学習歴：なし、アルバイト先で自然習得、日本語の文字習得：ひらがな、カタカナ、簡単な漢字が読める、日本語の支援：同国人の夫や親戚
- ・ CN2：2003年来日、30代後半、中国出身、帰化（2006年）、団地居住年：11年、同居者：2人（夫：日本人、子供11歳）、職業：夫の仕事の手伝い、日本語学習歴：中国で2ヶ月（簡単なあいさつ）、日本語の文字習得：なし、中国語の漢字に似ている漢字は覚えている、日本語の支援：日本人の夫や子供
- ・ CN3：2005年来日、40代後半の女、中国出身、団地入居年：5年、同居者：夫（中国人、日本語がほとんどできない）、長女（9歳）、職業：パート、日本語学習歴：中国で2ヶ月、日本語の文字習得：ひらがな、カタカナ、簡単な漢字が読める、日本語の支援：同国人の夫や子供

## 5. 分析結果と考察

### 5.1. 団地内と周辺の言語環境

A 団地への入居募集を行っている住宅供給公社へのヒアリング調査によると、住宅公社は入居前に入居者への説明会を行っており、そこでは自治会が徴収する共益費や自治会費の説明をはじめ、ペットの飼育禁止や駐車場の利用など入居に関しての注意事項の説明が行われる。また説明会では中国出身の入居者のために日本語の説明の後に中国語でも同様の内容を説明しているという。しかし、入居時に配布される資料などは日本語版のみとなっており、多言語支援はなされていない。

一方、団地の敷地内の言語環境をみると、団地での生活ルール（e.g. ゴミ出しや騒音、掃除）や自治会からのお知らせなど様々な掲示物が掲示されている。団地ではこうした様々な掲示物を通し情報のやりとりを行っていることであるが、それだけ団地での生活には日本語の書き言葉の習得が重要であることが予測できる。そのため、習得が不十分な外国人居住者の場合は、生活や住民同士のコミュニケーションに困難を感じる人も少なくない。

しかし、今回調べた団地周辺の掲示物の多くは、以下の図1と図2のように日本語のみの表示となっているものが多い。図1の掲示物は警視庁が出した不審者への注意を呼びかける内容で、入居者の安全に関わる情報である。にも関わらず日本語のみの表示となっている。図2は自治会が配信したもので、恒例の行事や公益費に関するお知らせである。地域住民の交流活動に関わる情報であるが、こちらも日本語のみの表示となっている。一方で団地内の掲示物の中には多言語表示になっているものもあるが、例えば、以下の図3と図4のようにペットの飼育禁止や駐車禁止のお知らせのような掲示物がそうで、日本語と中国語の2言語表示になっている。

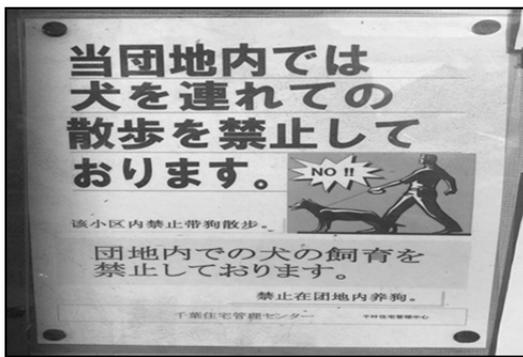
また団地の周辺には小学校や公園、商店街があるが、その入り口や周りにも以下の図5から図8のように注意事項や利用ルールに関する掲示が多い。またそのほとんどは、日本語と中国語の2言語表示となっている。こうした周辺の言語景観は、外国人居住者に配慮した言語支援のように見える。しかし、表示に使用される日本語以外の外国語が中国語という特定の言語のみの2言語表示になっていることや、その情報内容も注意や禁止、警告が多く、解釈によっては団地の入居者に様々な誤解を与えかねないようなものになっている。言い換えると、団地内の2言語表示となるメッセージの多くは、ホスト側が外国人居住



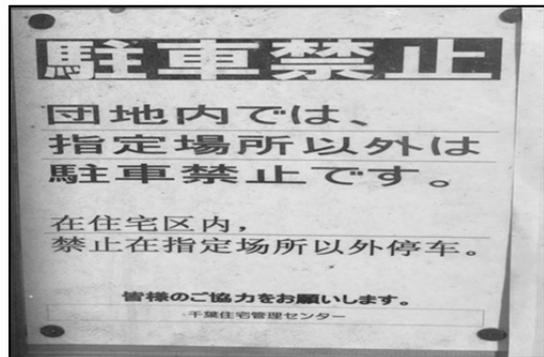
＜図1. 警察庁からの不審者注意の呼びかけ＞



＜図2. 自治会の行事と公益費に関するお知らせ＞



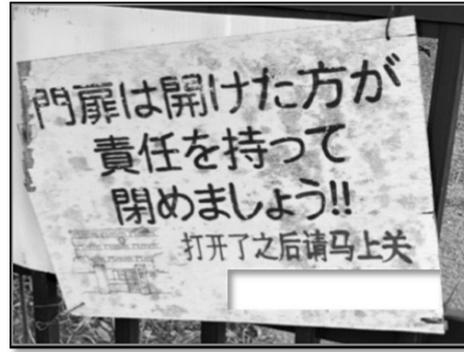
＜図3. 団地の犬の散歩禁止の表示＞



＜図4. 団地の駐車禁止の表示＞



＜図 5. 団地周辺の小学校の注意書き（1）＞



＜図 6. 団地周辺の小学校の注意書き（2）＞



＜図 7. 団地の公園の利用ルールに関する表示＞



＜図 8. 団地周辺のゴミ不法投棄に関する表示＞

住者に一方的に伝えたいメッセージに偏っているという印象を否めないということである。それは、図 1 と図 2 のような居住者の安全や地域活動への参加を呼びかける掲示物の場合、日本語のみの表示となっていることと対照的であることからもうかがうことができる。また日本語と中国語の 2 言語表示になっている掲示物の中には、中国語の翻訳が間違っているものも少なくなく、それが問題となり、住民同士の 2 次的なトラブルにまで発展することもあるという。団地における言語環境は、ホスト社会をはじめ、その団地の入居者同士の重要なコミュニケーション・ツールにもなっているだけにメッセージを発信する側は、その情報発信がどのように解釈されるかを事前に考えることは重要である。と同時に、どのような言語や形式を選択するかも事前に調整する必要があるだろう。そのためには、行政側の多言語表示に関するマニュアルをこのような外国人集住団地において一部適用することも一つの解決方法になると言えよう。また多言語表示がホスト側の一方的なメッセージの発信に使用されるだけに留まらず、外国人居住者からの発信を含む相互的なものにしていくためには、住民同士で事前に話し合い、団地の言語景観を変えていくのも一つの方法になると考えられる。

## 5.2. 参加するインターアクション場面とコミュニケーションの形（様態）

本研究では、3 人の外国人居住者へのインタビューの内容をもとに、彼らが日常的に参

加しているインターアクション場面とそのときのコミュニケーションの形についても分析を行った。インタビューでは、広く日本での生活全般に関するインターアクションの参加についてうかがっており、その結果、表1のように①日常生活、②仕事、③子育て、④社交、⑤自治会活動、⑥趣味などのインターアクション場面への参加が報告された。3人の調査協力者の場合、日本語の書き言葉の使用に問題があることを意識しており、これらのインターアクション場面に参加する際には、できるだけ書き言葉が使われる状況を避け、対面コミュニケーションや同伴者によるコミュニケーションの様態を選択している。まず、①買い物や病院、公共機関での各種手続きなどの日常生活に関するインターアクションに関して、CN1と2、3はこれらの場面では説明書を読んだり、手続きの際に文字を書いたりすることがあるので、困ることが多いと報告している。とくに、病院や銀行などでの手続きの際は、正確な情報伝達や記入が必要となるため、最初から日本語が分かる人に同伴してもらっている。買い物の場面においても新商品の購入は、商品の説明を読んで理解することが難しく、判断ができないため、諦めるか、母語で買い物ができる店を利用するという。次に、②仕事の場面でのインターアクションに関しては、CN1の場合、仕事先と同じく中国人の従業員がいて、仕事に関することなら何でも教えてもらっているのとくに、困ることはないと報告している。CN2とCN3のほうは職場に同国人の従業員がいないときが多く、しかし、仕事によっては書き言葉のマニュアルを覚えなければならないため、最初は仕事の内容が理解できず、困ることも多く、日本人の従業員に口頭で何度も確認してもらい作業を覚えたという。CN3はマニュアルを見て、分からない日本語を自分で調べるよりは、周りの人に最初から説明してもらったほうが理解が早く済むと話している。③子育て場面のインターアクションに関しては、CN1とCN3により報告があり、主に子供の学校とのやり取りにおいて書き言葉を介したコミュニケーションに問題を感じると話している。

また、連絡帳などで伝言を書かなければならないときは、簡単な漢字やひらがなだけで書くか、話す内容を子供に伝え書いてもらうこともあるという。また、④SNSなどの社交場面や、⑥趣味のためのインターアクションに関しては、CN1とCN2により報告があり、SNSは、メッセージを読むことはある程度できるが、返事を書くことは時間がかかったり、難しいと報告している。そのため、SNSでのやりとりはいつも使っている表現だけになってしまったり、できるだけ音声によるやりとりにしようとしているという。最後の⑤自治会の活動や地域の交流活動への参加におけるインターアクションに関しては、CN2以外はあまり積極的ではなく、最低限の参加に留めていると報告している。たとえば、防災訓練や掃除当番など、毎年行われる活動だけに参加していると話しており、こうした、ルーティン化している活動の場合、とくに新たな内容を理解したり、新たな書き言葉を覚えたりする必要があまりないため、活動に参加しやすいという。また、自治会が主催する活動の中には、日本の文化や習慣に関する事柄、例えば、盆踊りや餅つき大会など、外国人にはその習慣が分からない行事も多い。日本人の住民にとっては、こうした行事は子供のときから日本の習慣としても教えられ、何度も体験もできるため、敢えて説明する必要がなく、文化や習慣そのものに関する説明は省略されることが多い。しかし、外国人居住者の場合、こうした日本の文化を知らない人が多く、異文化に対する理解が伴わず、ただ活動のお知らせや参加を促すだけでは参加しにくいことがある。このように自治会などの地域活

動の場面においては、外国人居住者自らそうした場面への参加を制限しており、書き言葉の問題を事前に回避する調整をしていること、またその背景にはホスト社会の文化や習慣に関する不十分な情報提供や不理解が要因になっていることと考えられる。

以上、外国人居住者の参加するインターアクション場面の種類と、そこでのコミュニケーション様態についてみてみた。次は当事者が捉える日本語のリテラシー（書き言葉）問題と調整について当事者の実際の語りから探っていきたい。

表 1. 参加するインターアクション場面とコミュニケーションの形（様態）

インターアクション場面	コミュニケーションの形（様態）	報告者
①日常生活（e.g. 買い物、病院、各種手続き）	日本語ができる人が代行してコミュニケーションをとる、最初から母語でのコミュニケーションが可能な場所を選ぶ	CN1, CN2, CN3
②仕事（e.g. 仕事のマニュアル）	口頭で聞いて覚える	CN2, CN3
③子育て（e.g. 連絡帳）	中国語で翻訳された文章で読む、回答するときはひらがなで書く	CN3
④社交（e.g. SNS）	メッセージはできるだけ簡単なものにし、音声でのやりとりを利用する	CN1
⑤地域活動（e.g. 自治会活動）	防災訓練、掃除当番などルーティン化している行事のみに参加する	CN1, CN2, CN3
⑥趣味（e.g. 習い事）	文字による情報習得より、主に音声の動画サイトを利用する	CN2

### 5.3. 当事者が捉える日本語のリテラシー（書き言葉）問題と調整行動

来日の背景や滞在の資格は異なるものの、自然習得で日本語の会話を覚え、書き言葉の習得は不十分な3人の長期滞在の外国人居住者が、日本語のリテラシー問題についてどのように捉え、問題解決のために実際どのような調整ストラテジーを使っているかを、実際のインタビューの語りから見ていく。それをもとに外国人居住者の日本語のリテラシー問題を解決するための支援のあり方を考えたい。

#### 【CN1 のケース】

CN1 の場合、団地の回覧板や自治会から配られた紙は、すべて夫が見ていると話している。そのため、例1の語りのようにチラシのような文字情報は自分には全く関係のないものとして認識し、書き言葉への接触そのものを回避している。このようなケースは書き言葉の問題の調整以前に問題が潜在化してしまう恐れがある。

例 1. CN1：“チラシは自分に関係ないと思っているし、ただのチラシだと思っているので、もらっても確認せずゴミ箱に捨てる。”

CN1 は、日本語の学習について勉強が苦手でありたくないと話している。自分で日本語を学習しなくてもお金さえ払えば、何でも通訳・翻訳してくれる中国人がいるし、子供の学校でも通訳をしてくれる中国人の先生がいるので、言葉にはそれほど困らないと話している。ただし、子育てのことでは、子供の学校からの連絡帳の文章を読んだり、伝

言を書いたりすることも多く、ずっと夫に見てもらおうことができないため、困難を感じることもあると話している。そのため、次の例2で語っているように大事な情報を見落とししてしまう場合もあるという。

例2. CN1：“子供の学校からお知らせや連絡帳に書かれた内容は、漢字から大体の意味を読み取ることができるが、大事そうにみえるお知らせは、夫に見てもらい、確認している。ただ、自分で解決しようとし、時々情報を見落とししてしまうこともよくある。例えば、この間は子供の下校時間が早くなった日があったが、その連絡に気付かず、子供が学校から早く帰ってきてても自分が留守だったため家に入れなかったこともあった。”

CN1のように書き言葉の習得に問題のある外国人居住者は、家族や知人、日本語の支援者<sup>6</sup>などの人的ネットワークを利用し問題を解決している場合が多い。しかし、すべての文字情報やインターアクションの問題を人的ネットワークに頼り解決することはできない。金子（2011；44）は、問題解決のために支援者への依頼は主要な調整方法であるが、仲介者の不在や遠慮などによって実行の可能性が左右されることがあったり、依頼の頻度や分量が多い場合は十分依頼できない場合があることを指摘している。また、人的なネットワークを利用するにあたっては、その文字情報の重要性に気付かなかったり、判断できなかつたりするときも、支援者に調整を依頼することができない。さらに、人的ネットワークによる調整は、その使い方によってはCN1のように当事者自身が書き言葉を介したインターアクション場面に参加することを事前に回避して、その結果、話し言葉によるコミュニケーションをも制限してしまう問題に広がる。とくに、話し言葉の対面コミュニケーションをも制限してしまう問題は、書き言葉の問題だけではなく、話し言葉の問題をも潜在化させてしまうことになり、当事者の日本語のインターアクション全体が制約され、社会参加も縮小されてしまうことになると考えられる。

一方、同じく人的ネットワークを利用し、書き言葉の問題を解決しているCN2の場合、調整方法は同じでもその調整に向かう当事者の態度や意識、また調整の実施のやり方がCN1のケースと異なっており、興味深い。

#### 【CN2のケース】

CN2は、例3の語りのように分からないことは積極的に周りの支援者に聞いて解決している。CN2は日本人の男性と結婚し、10年ほど前に日本の国籍を取得している。しかし、日本人の夫はCN2の日本語の支援にはあまり積極的ではないため、CN2にとっての主な人的ネットワークは子供の学校の先生や同国人の友達になっている。CN2は、書き言葉の能力が十分ではないにも関わらず、子供の小学校のPTAの書記の仕事を引き受けるなど積極的に活動している。PTAの関係で文章を書かなければならないときは、知り合いに依頼し、自分が話すことを書いてもらったりしているという。またその際、日本語の季

6 本研究では外国人居住者から書き言葉に関して質問や依頼を受けて、何らかの支援を行っている方を「支援者」と呼んでいる。また支援者は国籍や母語に関係なく、外国人居住者の家族をはじめ、知人、相談員など支援に関わる人をすべて含む。

節のことばや挨拶文は難しいのでよく省略すると話している。こうした語りから、CN2は人的ネットワークを利用し、日本語のインターアクションに積極的に参加しているだけでなく、日本語の規範を一部省略したり、簡略化して使うことで書き言葉の問題を調整していると言える。

例3. CN2：“分からないことはみんなに聞く、学校からの連絡なども分からなかったら先生に全部聞く。今年は学校の書記もやっているが、文章が書けない、パソコンも使えない、知り合いに言って書いてもらっている。季節のことばは、あいさつは難しいので省略して書く。”

さらに、CN2は、団地内の様々な活動にも積極的に参加しており、回覧板の書き方や、団地内のお知らせで分からないことは、自治会の活動の際に周りの日本人に聞いて確認していると話している。その際、自分の日本語で伝わらない場合は、子供の支援を通して聞いてもらったりもしているという。CN2は、日本に帰化しており、もう外国人の身分ではないという立場もこうした積極的なインターアクションの参加と問題調整の態度に影響していると考えられる。それは、CN2が自身の日本語能力を意識し、また日本語の学習ができなかったことを後悔しているという報告からも読み取ることができる。さらに、CN2は自分の日本語の読み書き能力を補うために子供の学校で配られた宿題を捨てずに自身の日本語の学習に活用していること、また最近では夫の仕事関係で出てきた新しい日本語（e.g. 手積み、模擬店）の意味を自分で調べ、覚えたことをも報告していることから分かる。このようにCN2は書き言葉の能力に問題があるからといって日本語での社会参加を自ら制限したり、回避したりする調整行動はとっていない。また人的ネットワークを使い書き言葉の問題を解決する際にも、ただその調整の実施だけに留まらず、その人的ネットワークを活用することでさらなる社会参加や日本語の習得に繋げようとしている。こうした調整行動が可能になっている背景には、CN2自身のホスト社会への参加意識が高いことや、そのため、書き言葉が使用される社会的文脈や制度的背景を理解しようとする態度が関係していると考えられる。書き言葉の調整にはまず問題があることに気付くことが前提になるが、問題に気付くためには書き言葉が使用される社会的文脈を理解することも重要であると言えよう。

#### 【CN3のケース】

CN3の場合は、前のCN1とCN2とは異なり、家族や周りに日本語の支援が可能な人が少なく、人的ネットワークを利用し、書き言葉の問題を解決する調整はあまりしていないという。CN3の夫は同国人で日本語はほとんどできず、そのため書き言葉を介したインターアクションをするときは、最初から問題となることを避け、できるだけ最小限のインターアクションに留めようとしているという。問題が生じると予想される場合には、事前に音声や対面コミュニケーションに切り換えていると話している。例えば、次の例4と例5のような語りがそうである。CN3は例4で、ガスと電気料金のまとめ払いについてガス会社の人から説明を受けて大体のことは理解していたという。ただし、その具体的な手続きや、分からないところは紙媒体の案内パンフレットを読むようにと言われたが、文字が

読めないため、結局はどのような手続きをすればいいのかが分からず、手続きを諦めたと話している。また例5においても学校で送られた感染症が流行っているとお知らせの内容を、同封された中国語の文章で読み、理解はしたものの、その対策に必要な薬の名前や使い方は正確に覚えられなかったと話している。CN3は幸い自分の子供は感染せずに済み、薬を使う必要はなかったが、もし感染していたら、薬の名前を覚えなければならなかったので困っていたかもしれないと話している。このようにCN3の場合、最初のインターアクションがあった社会的文脈については母語や他のコミュニケーション手段を使い、理解しているといえる。しかし、それに関連して次なるインターアクションを実行しなければならない場合、さらにそれが書き言葉を使うコミュニケーションである場合は、その時点で次のインターアクションは諦めてしまう。そのため、最初のインターアクションもゴールまでは向かわず、途中で終わってしまう結果になっているという。もしCN3が人的ネットワークによる日本語の支援が受けられる環境にいたとすれば、CN3の書き言葉を使用した社会参加は今よりさらに広がっている可能性は考えられる。

例4. CN3: “先日\*\*ガスの人が来て、案内パンフレットをくれた。ガスと電気料金を一緒にするとポイントが貯める説明をしてくれたが、具体的にどうやって貯めるのか分からなかった。 \*\*ガスの方は、電気代でたまったポイントは現金で交換できると言ってくれた。詳しくはパンフレットに説明があるので読んでくださいと言われたが、読んでいないし、どうやってポイントがためるのかいまでも分からない。”

例5. CN3: “娘の学校でノミが流行った時期があって、びっくりした。学校で送ってくれた日本語のお知らせは全然分からなかった。中国語の翻訳があって、それを見て、大体の内容がわかっやが、日本語で何ていうのか、どこで薬をもらうのか、ノミをやつけるもの、分からなかったし、一生懸命覚えようとしたが、覚えられなかった。でも、自分の娘は感染していなかったので、使う必要がなく済んで良かった。”

さらに、CN3は、“銀行からの引き落としをやりたけれど銀行に行かなければならないので、いまだにできていないし、クレジットカードからも支払えると教えてもらったが、その手続きが分からない”と話している。またCN3は、“分からないときは中国語で検索すると情報が出てくるので、意味は大体分かる。ただし、もっと深く、理解するのはそれほどしたくないし、頭を使いたくないからしていない”とコミュニケーション行動をできるだけ最少限にしている様子がこれらの語りからもうかがえる。

## 6. おわりに

本研究では近年公営団地などを中心に新たに形成されている外国人集住地域の言語環境と日本語のリテラシー問題に注目した。団地の敷地内や周りの様々な掲示物の言語状況を調べたり、団地に居住する外国人居住者へのインタビューを行い、参加するインターアクション場面やそこでのコミュニケーションの形をはじめ、当事者により語られた書き言葉

の問題と調整の例についても分析・考察した。今回調査対象となった団地は外国人入居者の比率が全入居者の20%以上になっている集住度が高い地域である。しかし、団地内や周りの言語環境は主に日本語のみの表示が多く、一部多言語表示となっているものも中国語との2言語のみの表示が大半である。またその内容も団地内の禁止や注意事項に関するものが主流となっており、主にホスト社会の生活への被害を防ぐための多言語表示になっている印象が強い。

一方で外国人居住者による言語環境への働きは、団地の生活や子育てのための情報をまず母語を使い理解するようにしていること、そのためには母語での情報収集を積極的に行い、その上、必要な情報を日本語に置き換えて覚えるという2言語による管理を行っていることが分かった。また、日本語のリテラシー問題の管理においては、日本語の自然習得者で、書き言葉の能力が十分ではない外国人居住者の場合、主に日本語の支援が可能な仲介者を利用し問題を解決していることもうかがえた。ただし、その人的ネットワークによる調整に向かう態度によっては一時的な問題調整に留まらず、さらなるコミュニケーションや2次的なインターアクションの実施にも繋がっていることが分かった。それに対し、人的ネットワークが使えない環境にいる外国人居住者の場合、対面コミュニケーションに切り替える調整行動をとるか、できるだけインターアクション時のコミュニケーションを最少限に留めている。外国人居住者が書き言葉の問題に気付くのは大概インターアクションが表面化してからが多いが、最少限インターアクションに留めてしまう場合、日本語のリテラシー問題は潜在化してしまい、必要な支援ができなくなる恐れもある。今回調査協力者は全員漢字圏出身者であり、日本語の書き言葉の習得と問題は、主に非漢字圏出身者を対象にしたものが多い。しかし、本調査のように漢字圏出身者も書き言葉の習得ができていない場合、母語の漢字から意味を類推するストラテジーだけでは限界があり、非漢字圏出身者同様に未習得による様々な問題を抱えていることが分かった。さらに、外国人居住者の日本語のリテラシー問題の調整行動は、外国人居住者の調整に向かう態度によって異なり、調査協力者のホスト社会での位置づけや日本語の習得意識、日本語支援が可能な人的ネットワークの有無などにも影響されることが分かった。

今後、日本の社会は新たにスタートとする新入管法により益々外国人居住者を多く受け入れる現状になっていく。外国人居住者の定住者と集住化は今後も拡大していくものと予想される。中でも団地の老朽化と高齢化問題を抱える公営団地における外国人の集住化は、今後も加速化すると予想され、それに伴う団地における言語環境や入居者の書き言葉を介したインターアクション問題も増えていくと予想される。こうした外国人集住化による問題を捉えるためには、まずその実態を把握する作業から始めなければならない。本稿はその実態を言語環境から当事者への語りの分析まで総合的にとらえようとした第一歩の試みであった。外国人集住地域の言語環境や外国人居住者のリテラシーの問題の実態をみることは、多文化共生や外国人居住者の社会参加のあり方を考えるうえで重要な課題となっており、今後も調査を続けて行く必要がある。とくに、外国人集住化がすでに進み、共生のための様々な取り組みが行われてきた地域との比較を通し、支援のあり方を多元的に考えることは重要であり、今後の課題としたい。またそれに加え、多様な背景を持つ外国人居住者のリテラシー問題の支援のためには、漢字圏と非漢字圏出身の外国人居住者が直面するリテラシーの問題がどのように異なり、また共通しているかについても比較分析するこ

とも必要である。それについても今後の課題としたい。

#### 参考文献

- 秋元清太郎・鍛佳代子・檜原徹（2005）ニューカマーブラジル人生活圏の研究：群馬県大泉町を事例として．*学術講演梗概集・F-1, 都市計画, 建築経済・住宅問題* pp.553-55
- 浅田秀子（2002）ブラジル人住民の増加に伴う地域の取り組み—自治会長の取り組みから見えるもの—．*異文化コミュニケーション研究* 5 pp.85-98
- Bayham, Mike（1995）*Literacy Practices: Investigating Literacy in the Social Contexts*. London: Longman.
- 稲葉佳子（2008）公営住宅における外国人居住者の実態に関する研究．*都市計画論* 43-1, pp.66-72
- 稲葉佳子・石井由香・五十嵐敦子・笠原秀樹・窪田亜矢・福本佳世・渡戸一郎（2009）公営住宅における外国人居住に関する研究—外国人を受け入れたホスト社会側の対応と取り組みを中心に—．*住宅総合研究財団論文集* 35 pp. 275-286
- 伊藤泰郎・高畑 幸（2008）広島県における日系外国人の居住動向と研究生・技能実習生へのシフトの兆候．*現代社会学* 9 pp.155-170
- 金子信子（2011）外国人住民の書き言葉の受容問題：生活インタビューによる事例の考察．*社会言語科学* 13（2） pp. 32-45
- 江衛・山下清海（2005）公共住宅団地における華人ニューカマーの集住化．*人文地理学* 29 pp. 33-58
- 小池康弘・山本かほり・松宮 朝（2003）愛知県におけるブラジル人の生活実態とその定住化：西尾市の事例を中心として．*社会福祉研究* 5 pp.53-96
- 高民定（2016）日本の外国人移住者の言語環境と言語管理：言語バイオグラフィーの通時的・共時的語りの分析から．*グローバル・コミュニケーション研究* 4 神田外語大学グローバル・コミュニケーション研究所 pp.169-196
- 村岡英裕・高民定（2016）日本の外国人居住者のコミュニケーションの実態調査の中間報告2 相互行為における接触場面の構築．*接触場面の言語管理研究 vol.13 千葉大学大学院人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書* 307集 pp.115-139
- Muraoka, Hidehiro, Sau kuen Fan and Ko Minjeong（2018）Methodological considerations for the study of accustomed language management: An ethnographic approach, Lisa Fairbrother, Jiří Nekvapil and Marián Sloboda (Eds.) , 2018*The Language Management Approach: A Focus on Research Methodology. Prague Papers on Language, Society and Interaction*. Berlin: Peter Lang.
- 野元弘幸（1999）多文化社会における教養の再構築—外国人住民の非識字問題を中心に．*教育研究* 66-4 pp.58-64
- 荻原太一・杉田早苗・土肥真人（2009）群馬県大泉町における日系ブラジル人の定住化に関する研究．*都市計画論文集* 44-3
- 曹 蓓蓓（2015）外国人集住地域における多文化共生の取り組みに関する考察—中国人集住地域の事例調整を通して．*筑波大学教育学系論集* 39 pp.73-86
- 富谷玲子・内海 由美子・仁科 浩美（2011）子育て場面で外国人保護者が直面する書き言葉

の課題：保育園・幼稚園児の保護者を対象とした調査から．*神奈川大学言語研究* 34  
pp. 53-71

都築くるみ（1998）日系ブラジル人の地域生活と自治会受け入れ．*名古屋大学社会学論集*  
19 pp. 125-154

謝辞：本研究の調査にあたって、団地の管理者の方や関係機関各位、地域住民の方々にご  
協力をいただき、感謝申し上げます。

本研究は JSPS 科研費 JP17K02841 の助成を受けたものです。